

～三重県警察「ACTION(アクション) 38」キャンペーンの推進～  
四日市北警察署より町が推進事業所に指定されました



【「ACTION38」推進事業所の指定書を矢野町長（右）に手渡す四日市北署の村上英貴交通課長】

朝日町（町長 矢野純男）は、四日市北警察署（署長 林忠雄）より「ACTION 38（アクション 38）」推進事業所として7月18日に指定を受けました。

本事業は三重県警察が推進する交通安全キャンペーンで、道路交通法第38条に基づいて歩行者優先を徹底することを目的としており、自治体の推進事業所への指定は“県内初”です。

この日、林忠雄署長名の指定書を村上英貴交通課長から矢野町長に手渡され、矢野町長からは「幹部から全職員に周知させ、しっかり安全運転を意識してもらおう」との考えを述べました。

指定書の交付後には、町の公用車に啓発ステッカーの貼付を行いました。今後このステッカーは町の所有するほぼ全ての公用車に貼付を行い、キャンペーンの啓発を行います。

町へはかねてより住民から歩行者保護等の交通安全に関する要望が複数寄せられており、特にドライバーに対する交通安全意識の普及と浸透が課題となっています。

朝日町では、県警察と協力して今後も本キャンペーンを推進し、交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指します。



【本件担当】

朝日町役場 庶務・町史編さん課

TEL：059-377-5195 MAIL：choushi@town.asahi.mie.jp

【事業に関すること】

三重県警察 四日市北警察署 交通課

TEL：(代)059-366-0110